

必ずチェック!

熊本県の最低賃金

県内で事業を営む使用者は、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

派遣労働者については、派遣先の事業場に適用されている最低賃金が適用されます。

熊本県最低賃金：時間額762円
特定(産業別)最低賃金(時間額)

- 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 807円
- 自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業 858円
- 百貨店、スーパー 765円

※詳しくは、<http://www.pref.kumamoto.jp> (熊本労働局 最低賃金)で検索をご覧ください。

閩県労働局労働基準部賃金室

☎3555・3202

バスの現在位置をスマホで確認



県内のバスの運行情報が、スマホやパソコンから場所・時間を問わず

確認できるようになりました(高速バスおよび一部コミュニティバスを除く)。

ポイント：①リアルタイムの接近情報を確認／②乗降指定で運行状況を簡単に検索／③「現在地」検索で近くのバス停を検索

※ネット環境があれば、どなたでも簡単にご利用できます。詳しくは、<http://www.kumamoto-bus.jp> (バスきたくまさん)で検索をご覧ください。

- 閩産交バス ☎325・0100
- 電鉄バス ☎242・4300
- 熊本バス ☎378・3447
- 都市バス ☎312・5077

ご存知ですか「189」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待かとも思ったら、すぐにお電話ください。189番にかけると、お近くの児童相談所につながります。連絡は匿名で行うことも可能で、連絡者や内容に関する秘密は守られます。

閩児童相談所全国共通3桁ダイヤル

☎189

役場子ども未来課子育て支援係

☎286・3117

仕事と介護の両立について

介護休業・介護休暇など、仕事と介護の両立支援の制度は、育児・介護休業法に基づいて会社の就業規則

や「育児・介護休業規定」に定められています。

介護休業⇓要介護状態にある対象家族を介護するために、通算93日、3回まで休業可能

介護休暇⇓1年に5回(対象家族が2人以上の場合は10日)、介護その他の世話を行うために休暇の取得が可能

所定外労働の制限(残業の免除)⇓所定労働時間を超える残業を免除

不利益取り扱いの禁止⇓介護休業等の制度の申し出や取得などを理由として、解雇など不利益な取り扱いは禁止

閩熊本労働局雇用環境・均等室

☎352・3865

平成31年度慰霊巡拝を実施

政府では、戦没者や抑留中死亡者の慰霊のため、全国の遺族で派遣団を結成し巡拝を実施します。

対象：実施地域における戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子、兄弟姉妹)の配偶者、孫、おい、めい

実施地域：アッツ島／モンゴル国／イルクーツク州／ハバロフスク地方／中国東北地方／ソロモン諸島／沿海地方／東部ニューギニア／インド／マリアナ諸島／フィリピン／硫黄島

期日：6月20日(土)～来年2月中旬の

内の1週間程度

※実施地域により実施時期、申込期限が異なります。詳細は左記へお問い合わせいただくか、<http://www.kumamoto-bus.jp> (熊本慰霊巡拝)で検索をご覧ください。

申込・閩県健康福祉部社会福祉課

☎333・2199

4月27日～5月6日(10連休)の各医療機関などの対応状況

4月27日(土)から5月6日(日)までの10連休中は休診する病院・診療所などが多いため、医師会など関係団体の協力を得て、10連休中における病院・診療所などの対応状況を公表しています。

詳細は http://www.pref.kumamoto.jp/kji_26429.html をご覧ください。

閩保健福祉センターはびねす ☎234・6123

ペットも守ろう災害対策

災害時にペットを守るには飼育主だけです。災害が起きてからではなく、日頃からの心構えや備えをしておきましょう。むやみにほえない、ケージに入るなどのしつけを日常的にしておく、避難所へ一緒に避難した際、周囲の生活環境への配慮につながります。迷子になったときのため、首輪や迷子札を必ず装着